

岡山市長 大 森 雅 夫 様

岡山市監査委員 白 神 利 行
同 土 居 幸 徳
同 鷹 取 清 彦
同 松 田 安 義

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成29年1, 2月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

政 策 局	行政改革推進室
財 政 局	財政課 財産活用マネジメント推進課
環 境 局	環境施設課 東部クリーンセンター 東部リサイクルプラザ 岡南環境センター 当新田環境センター
経 済 局	観光コンベンション推進課

前記の課等において、平成28年4月1日から平成28年11月30日までに執行された収入事務、支出事務、財政課における市債の償還事務及び財産活用マネジメント推進課における公有財産管理等事務

2 監査の期間

平成29年1月4日から平成29年2月28日まで

3 監査の方法

平成28年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり、適正に行われているかどうかを主眼とし、関係書類について抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項は、記述を省略した。

(1) 収入事務について

ア 平成28年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、貸地料において54万円余（収納率0%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても滞納繰越を生じないように要望する。

（財政局財産活用マネジメント推進課）

イ 平成28年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、事業系ごみ処理手数料において766万円余（収納率7.1%）認められた。

分割納付により収納されているところではあるが、納付が滞ることのないよう、分納誓約の確実な履行など、今後とも収入未済の早期解消に格段の努力をされたい。

また、現年度分についても、新たな収入未済を生じないように要望する。

（環境局環境施設課）

ウ 平成28年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、余熱発電電力収入において1,154万円余（収納率0%）認められた。

今後とも、この解消に格段の努力をされたい。

（環境局東部クリーンセンター）

【資料】

○財政局財産活用マネジメント推進課

収 入 状 況

(平成28年11月30日現在)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
土地建物貸付収入	貸地料 (滞納繰越分)	円 547,625	円 0	円 547,625	% 0

○環境局環境施設課

収 入 状 況

(平成28年11月30日現在)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
清掃手数料	事業系ごみ 処理手数料 (滞納繰越分)	円 8,254,090	円 585,000	円 7,669,090	% 7.1

○環境局東部クリーンセンター

収 入 状 況

(平成28年11月30日現在)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
衛生費雑入	余熱発電電力収入 (滞納繰越分)	円 11,544,233	円 0	円 11,544,233	% 0